

## 荒尾市の保健・福祉・子育て関連事業一覧

施設名 部署名	カテゴリ	機能	事業名	事業概要	実施頻度 (年間)	参加者人数 (1回あたり)	主な参加者 属性		
子育て 支援課	子育て世代 の交流	親子遊び場機能	-	(新規事業)			事業者提案事項		
		子ども図書機能	-	(新規事業)			事業者提案事項		
		保護者交流及びネットワーク化促進機能	-	(新規事業) ※地域子育て支援拠点事業として本施設に1か所追加予定。			事業者提案事項		
		託児機能	-	(新規事業)			事業者提案事項		
	子育て 支援課	行政手続き機能	保育所等	保育所等	保育所等の利用に係る手続きに対応する。	随時	3000件/年	保護者	
			放課後児童クラブ	放課後児童クラブ	放課後児童クラブの利用に係る手続きに対応する。	随時	795件/年	保護者	
			児童手当	児童手当	児童手当の受給に係る手続きに対応する。	随時	892件/年	保護者	
			子ども医療費助成	子ども医療費助成	子ども医療費助成に係る手続きに対応する。	随時	4355件/年	保護者	
			療育医療助成	療育医療助成	療育医療の助成に係る手続きに対応する。	随時	12件/年	保護者	
		保育相談	保育所入所等相談	保育所入所等相談	窓口や電話で保育所入所相談等(利用者支援事業・障害児・医療的ケア児含む)を受け付ける。	随時	530件/年	保護者	
			地域子育て拠点事業	地域子育て支援拠点事業(委託)	概ね3才未満の親子の交流の場を設置し、子育てに関する相談、情報の提供、その他必要な支援を行うもの。市内3か所で既に実施中。本施設に1か所追加予定。			事業者提案事項	
		子育て支援 の行政事務	保育士研修	保育士等研修	保育士等の資質向上を図るための市主催の研修会を開催する。	1回	40人	保育士、幼稚園教諭等	
				放課後児童クラブ支援員等研修	放課後児童クラブ支援員等の資質向上を図るための市主催の研修会を開催する。	1回	40人	児童支援員等	
		ひとり親 家庭支援	ひとり親家庭支援	児童扶養手当	児童扶養手当	児童扶養手当に係る手続きに対応する。	随時	792件/年	保護者
				ひとり親医療費助成	ひとり親医療費助成	ひとり親医療費助成に係る手続きに対応する。	随時	6508件/年	保護者
				高等職業訓練給付金等	高等職業訓練給付金等	高等職業訓練給付金・自立支援教育訓練給付金申請手続きに対応する。	随時	14件/年	児童扶養手当等の受給者
				貸付申請	貸付申請	母子父子貸付申請手続きに対応する。	随時	5件/年	児童扶養手当等の受給者
				相談支援	相談支援	女性福祉相談員による相談支援を受け付ける。	4回/週	201件/年(相談件数)	相談者
				新高校生・中学生への図書カード配付	新高校生・中学生への図書カード配付	新高校生・中学生への図書カード(5千円分)を配付する。	1回	対象児童約150人	児童扶養手当等の受給者
				子どもの未来応援給付金	子どもの未来応援給付金	高校・大学進学者に5万円、高校での進級者に1万円を支給する。 ※新型コロナ臨時交付金事業	1回	対象児童約270人	低所得の子育て世帯
保険介護課	地域包括支援センターのサテライト	高齢者総合相談機能(介護、医療、虐待、権利擁護等)	-	市内の高齢者高齢者やその家族等からの、介護や医療、虐待や権利擁護などの総合的な相談支援を訪問や来所により行う。	10件	-	-		
	認知症コホート研究	認知症大規模コホート研究協働機能 認知症大規模コホート研究(熊大)と市民の連携・交流機能	-	熊本大学が実施するコホート研究に関して、地域交流や啓発活動の取組みによる疾病の予防策等の市民への還元を図る。(詳細については今後検討予定)	-	-	-		
福祉課	消費生活センター	消費生活相談機能	-	商品やサービスの消費生活に関する契約トラブルなどについて、消費者からの相談に対する解決に向けた助言・仲介あつせんを行う。	494件	-	一般消費者		
		消費生活啓発機能	-	出前講座、街頭活動、ホームページ等による、消費生活に関する教育、注意喚起の発信を行う。	5件(出前講座)	10~30人程度	一般消費者		

## 荒尾市の保健・福祉・子育て関連事業一覧

施設名 部署名	カテゴリ	機能	事業名	事業概要	実施頻度 (年間)	参加者人数 (1回あたり)	主な参加者属性
生活困窮自立支援	生活困窮自立支援	生活困窮の自立支援機能	-	生活困窮者の抱えている問題・課題を評価・分析及び、ニーズに応じた自立支援計画の策定を行う。	194件	-	生活困窮者
		継続的な相談支援機能	-	自立支援計画に基づき、計画的かつ継続的な各種支援を実施する。	83件	-	生活困窮者
		就労支援機能	-	一般的に就労が困難な者への就労支援を実施する。	28件	-	生活困窮者
権利擁護推進センター	権利擁護推進センター	成年後見相談	成年後見制度利用促進体制整備事業	成年後見制度の利用者数の増加を目的に成年後見制度に関する相談を行う。	随時	-	市民
		権利擁護相談	成年後見制度利用促進体制整備事業	判断能力の低下した人の権利擁護支援をすることを目的に権利擁護全般に関する相談に応じる。	随時	-	市民
		申立て支援	成年後見制度利用促進体制整備事業	成年後見制度の利用者数の増加を目的に裁判所への申し立てに関する支援を行う。	随時	-	市民
		成年後見普及啓発	成年後見制度利用促進体制整備事業	成年後見制度の普及を目的に市民に対し成年後見制度の周知、啓発を行う。	随時	-	市民
		市民後見人育成	市民後見人養成研修事業	後見制度の担い手不足を解消するため、一般市民の成年後見人等を養成する。	年5回	10人程度	市民
		関係機関との調整	成年後見制度利用促進体制整備事業	後見人の活動を支援することを目的に地域連携ネットワークの構築する。	年1~2回	10人程度	関係団体
ボランティア	ボランティア	ボランティア活動支援機能	ボランティア連絡協議会活動支援と事務局運営	ボランティア団体同士の交流と研鑽を目的として荒尾市ボランティア連絡協議会の事務局を運営するもの。	随時	10団体	市民
		ボランティア育成機能	ボランティア養成講座の実施	ボランティア活動を推進するため、地域を支える各種ボランティアを養成する。	随時	50人	市民
		コーディネート、マッチング機能	ボランティアコーディネート	ボランティアの利用を希望する人や団体からの依頼を受け、本会に登録しているボランティアを紹介する。	随時	50人	市民
		災害ボランティアセンター機能	災害ボランティアセンター	災害が発生した際に迅速にセンター設置を行い、ボランティアの派遣を行う。また、職員が災害ボランティアセンター運営スキルを図ることを目的に、年に1回災害ボランティアセンター設置運営の訓練を実施する。	センター設置:発災時、訓練:年1回	訓練:約100人	市民、関係機関、企業
		福祉学習支援	福祉体験学習の支援	市内の学校からの依頼を受けて、車椅子体験や高齢者疑似体験などの福祉体験学習を行う。児童・生徒が周りの人を大切に思い、一人ひとりがそれぞれの考え方・生き方を尊重し「ともに生きる力」を培うことを目的とする。	随時	100人	市民、教育機関
社会福祉協議会	市民活動(地域福祉)	ささえあい活動	ささえあい活動推進地区事業	地域住民が主体となり高齢者等の生活課題を解決する取り組みを実施する。9つのメニューを用意し地域の実情に合わせてメニューを選択するもの。	随時	-	市民
		介護人材育成	介護初任者研修、社会福祉士実習受入	各種研修の実施や実習生の受け入れを通して、地域における福祉人材の育成を図る。	年2~3回	年15人程度	受講生、実習生
		見守り活動	ささえあい活動推進地区事業	ささえあい活動推進地区事業9つのメニューのひとつ。近隣住民を見守りの担当者とし、高齢者の見守りの組織を地域で作るもの。	随時	37地区	市民
		介護保険対象外の介護サービス	保険対象外サービス	介護保険以外のサービスで自立の方や介護保険の認定を取得しながらも、入院等により介護保険を使えなくなった方を対象に介護保険に準じたサービスを行う。	他の公共施設で実施中		
		介護予防・生活支援体制整備	介護予防・生活支援体制整備事業	荒尾市全域に1人と各中学校圏域に1人ずつ生活支援コーディネーターを配置し地域資源や社会資源の創出、住民を社会資源に繋げる活動を行う。	随時	担当者4人	市民、関係機関
		貯筋体操(介護予防支援)	地域介護予防支援事業	地域住民が主体となって介護予防体操を実施している区などに対し、職員を派遣し活動が継続できるよう支援する。	随時	43地区	市民
		生活支援ボランティア	生活支援ボランティア事業	荒尾市在住の65歳以上の方などを対象にした生活上の困りごとをボランティア活動により支援するもの。	随時	95件	市民
		フレイル予防教室	フレイル予防教室	65歳以上で通所系サービスを利用しておらず、転倒や閉じこもりの恐れがある高齢者を対象に、在宅での生活が維持できるよう送迎付きの体操教室を開催する。	随時	週3回	市民、関係機関
		日本赤十字社	日本赤十字社熊本県支部荒尾市地区事務局	日本赤十字社熊本県支部荒尾市地区の事務局を運営するもの。	5月、随時	-	市民、企業
		共同募金会	熊本県共同募金会荒尾市共同募金委員会	熊本県共同募金会荒尾市共同募金委員会の事務局を運営するもの。	10~12月	-	市民、企業
認知症カフェ	認知症カフェ	お茶やお菓子を自由に飲食しながら、参加者同士で会話等をして交流を図る。	週1回	10人程度	認知症患者やその家族、一般市民		
法外援護	旅行者へのJR乗車代の支給	金銭を失った旅行者に対し、JR乗車にかかる現金を支給する。	月0~2回	月0~2人	国民		
フードバンク	フードバンク、ドライブ事業	地域住民から不要となった食品を寄付してもらい、生活困窮者に向けた食料支援を実施する。食品の寄付を呼びかけるフードドライブ活動も実施している。	随時	58件提供	市民、関係機関、企業		

荒尾市の保健・福祉・子育て関連事業一覧

施設名 部署名	カテゴリ	機能	事業名	事業概要	実施頻度 (年間)	参加者人数 (1回あたり)	主な参加者属性	
総合相談 窓口	総合相談	総合相談	地域共生社会の構築に向けた総合相談事業	多様化・複雑化・複合化する生活課題に対し地域で暮らす人々の安定した生活を支援するために住民から様々な相談を受ける。	随時	42件	市民、関係機関	
		生活困窮相談						
		心配ごと相談	心配ごと相談事業	熊本県司法書士会から司法書士を派遣してもらい、住民からの心配ごとへの相談に対応する。	年12回	1回あたり3人	市民	
		資金貸付	生活福祉資金・生活資金	生活に困窮する者などに対し資金の貸付を行う。熊本県社会福祉協議会が実施する生活福祉資金と本会独自で実施する生活資金の2つの事業を実施する。	随時	1,574件	市民	
		社会参加支援	地域共生社会の構築に向けた総合相談事業	相談者等の中から必要に応じて社会参加の支援を行う。	随時	-	市民、関係機関	
		重層的支援体制整備		新規事業のため未実施				
		レスキュー	生活困窮者緊急一時支援事業	経済的に困窮し緊急に支援が必要な生活困窮者に対して、熊本県の補助金を活用し食材や生活必需品の給付及び一時的な住まい確保に係る支援を行う。	随時	-	市民	
多世代交流	多世代交流機能 情報コーナー(子育て・健康情報)			新規事業のため未実施				
				新規事業のため未実施				
保健 センター	成人健康診査・がん検診  健康相談  食育・栄養指導	成人健康診査・がん検診	複合健診	疾病の予防や早期発見・早期治療を目的に市内各会場で健(検)診を行う。	35回	250人	20歳以上	
		健康相談	結果説明会	健診結果を理解し、生活習慣改善に取り組めるよう個別面談による支援を行う。	14回	25人	特定保健指導対象者及び生活習慣病重症化予防対象者	
			健診会場での面談	特定保健指導候補者となった方に対して、健診会場にて面談を行う。	35回	10人	特定保健指導候補者	
			CKD予防教室	慢性腎臓病(CKD)予防のために、食事・栄養に関する講話を行う。	1回	10人	糖尿病性腎症のリスクがある方	
			おやこ料理教室	小学生の親子を対象とした、食生活改善推進員による料理教室を行う。	2回	60人	小学生とその保護者	
			広報へのレシピ掲載	広報へのレシピ掲載のため、調理から撮影までを行う。	4回	4人	食生活改善推進員	
			若い世代への食育推進	若い世代へ向けた食育啓発のため、SNSや動画を用いた情報発信を行う。	12回	-	若い世代を中心とした市民	
			高校生への食育講座	高校生を対象に健全な食習慣を形成するために必要な知識、調理技術の習得のための講座を行う。	6回	50人	高校生	
			離乳食教室	保護者の離乳食の進め方等に対する不安解消と子どもの食べる力を育むため、離乳食の調理実習等を行う。	6回	30人	乳児と保護者	
			食生活改善推進員研修会・学習会	食生活改善推進員のスキルアップのため、研修会や学習会を行う。	6回	40人	食生活改善推進員	
			幼児健診での栄養相談	1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診時に食事や栄養に関する助言や指導を行う。	36回	80人	幼児とその保護者	
			6~7か月児クラス	離乳食に関する話や実際に食べる様子を確認し、助言や指導を行う。	12回	15人	6~7か月児と保護者	
			特定健診受診者への栄養指導	結果説明会時に生活習慣の見直しや改善のために栄養に関する助言や指導を行う。	14回	56人	生活習慣の改善が必要な方	
			妊婦への栄養相談	母子手帳交付の際に妊婦に対する食事や栄養に関する助言や指導を行う。	24回	6人	妊婦	
			育児相談	乳児や幼児の食事や栄養に関する相談に対して助言や指導を行う。	12回	20人	乳幼児と保護者	
			健康栄養相談	生活習慣の見直しや改善を目的に、栄養に関する相談に対して助言や指導を行う。	10回	1人	生活習慣の改善が必要な方	
			特定保健指導	特定保健指導	生活習慣の見直しや改善を目的に、保健指導を行う。	個別に実施	個別に実施	特定保健指導の基準に該当した方
			乳幼児健診機能	1歳6か月児健診	幼児の健康の保持及び増進を図るため、1歳6~7か月児に対して集団で健診を行う。	12回	35人	1歳6か月以上2歳未満児
				2歳児歯科健診	幼児の健康の保持及び増進を図るため、2歳2~3か月児に対して集団で歯科健診を行う。	12回	35人	2歳以上3歳未満児
				3歳児健診	幼児の健康の保持及び増進を図るため、3歳6~7か月児に対して集団で健診を行う。	12回	35人	3歳以上4歳未満児
すこやか未来課				新規事業のため未実施				

荒尾市の保健・福祉・子育て関連事業一覧

施設名 部署名	カテゴリ	機能	事業名	事業概要	実施頻度 (年間)	参加者人数 (1回あたり)	主な参加者 属性
子育て世代 包括支援 センター	子育て世代 包括支援 センター	母子乳児及び幼児の健康保持・ 増進機能	プレババクラス	父親の父性や児への愛着形成を深めるため、沐浴や着替え、抱っこなど育児の方法を学ぶ。	6回	8人	妊婦と夫またはパートナー
			ふたつ星	多胎児をもつ保護者が安心して育児が行えることを目的に、保護者同士の状況共有や交流を行う。	6回	5組	多胎児と保護者
		母子保健相談機能	育児相談	保護者の育児に関する不安軽減のため、身体計測や個別相談を行う。	12回	8人	乳幼児と保護者
			プレママクラス	妊娠の届出があった者に対して、母子手帳の交付を行う。	24回	9人	妊婦
		母子乳幼児保健指導機能	6~7か月児クラス	乳児の健康の保持及び増進のため、運動発達や離乳食に関する情報提供等の支援を行う。	12回	15人	6~7か月児と保護者
子ども家庭 総合支援 拠点	子ども家庭 総合支援 拠点	子ども家庭相談による情報提供・ 総合調整機能	-	-	-	-	-
		要支援児童及び要保護児童への 支援機能	-	子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、必要な実情の把握、子ども等に関する相談全般、関係機関との連絡調整に係る業務を実施する。	-	-	18歳未満の児童と保護者
		関係機関等の連絡調整・児童相 談所との連携機能	-	-	-	-	-

【注記】実施頻度や人数は直近(令和3年度)の数値や近年の平均値等を記載している。  
また、表に示す事業一覧は、今後、保健・福祉・子育て支援施設(仮称)で実施する予定の事業も含まれる。

参考事業一覧

表に示す参考事業一覧は他施設で現在実施しているものであり、保健・福祉・子育て支援施設(仮称)開業後も、他施設での事業実施を予定している。

施設名 部署名	カテゴリ	機能	事業名	事業概要	実施頻度 (年間)	参加者人数 (1回あたり)	主な参加者 属性
子育て支援 課	子育て世代 の交流	子ども図書館機能	ブックスタート事業	ブックスタート事業(生涯学習課所管) 市立図書館の指定管理者にて、健診時に絵本を手渡し、親子で楽しむ機会をつくる事業を実施。	12回	35人	乳幼児とその保護者
			子育て支援 の行政事務	ファミリーサポートセンター	ファミリーサポートセンター事業(委託)。	他の民間施設で実施中	
	一時預かり事業(一般型)	一時預かり事業(一般型)。		公立保育所で実施中			
	一時預かり事業(幼稚園型)	一時預かり事業(幼稚園型)(委託)。		他の民間施設で実施中			
	子どもの貧困対策	病後・病児保育	病後・病児事業(委託)。	他の民間施設で実施中			
子どもの学習・生活 支援事業		子どもの学習・生活支援事業(福祉課所管) 生活保護世帯を含む生活困窮世帯の子どもたちを対象として、学習支援を実施。	県との共同事業。市内の別の公の施設で実施中				
すこやか未 来課	保健 センター	成人健康診査・がん検診	がん検診推進事業	特定の年齢の対象者に対して、市内医療機関または複合健診で、子宮頸がん検診、乳がん検診を無料で実施。	7か月間 (8月~2月)	対象者480人 受診者100人	年度末年齢 21歳と41歳の 女性
			歯科指導	フッ化物洗口	市内幼稚園・保育園と小中学校でフッ化物洗口を実施。	各学校・園ごと に実施	各学校・園ごと に実施
		子ども食堂実施団体 との連携・支援	子ども食堂実施団体との連携・支援(予定) 市内の子ども食堂を実施する団体同士の連携の強化やその支援を検討中。	-			